

ホームパーティースタイリストの資格取得をお考えの中小企業の方必見！

## キャリア形成促進助成金を活用しての ホームパーティースタイリスト講座受講のご案内

雇用保険加入の中小企業は、従業員のキャリア形成を目的として  
**受講料(上限5万円) + 賃金補助**  
が助成される制度があります。

例)社員10名がホームパーティースタイリスト講座受講で約60万円の助成金支給(※事例によって金額が異なります)

### こんな中小企業にオススメ

- ホームパーティースタイリストの資格取得を従業員に推進し、他社との差別化を図りたい！
- 現場を活性化させて、売上をアップさせたい！
- 社員の能力アップをはかり、これからの中核となる人材を育てたい！

### <中小企業の範囲>

申請時に資本金又は労働者数のどちらかが以下に該当する企業が対象となります。

主たる事業	資本金	労働者数
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業・建設業・運輸業その他	3億円以下	300人以下

- ※ 助成金については規定をクリアした上で年間計画など各種書類の提出が必須となります。
- ※ 受講者は2名以上で、そのうち半数以上が雇用保険の被保険者であることが条件となります。
- ※ 各都道府県の雇用・能力開発センターでの説明会に参加のうえ、手続きをお願いいたします。

➡ キャリア形成促進助成金についての詳細はHPでご確認ください。 <http://www.ehdo.go.jp/gyomu/f-3-b.html>

※お問い合わせは、各都道府県の雇用・能力開発機構都道府県センターまたは職業能力開発促進センターまでお願いいたします。

～こんな風に活用してみませんか？～

“おもてなしの心”を実践的に様々な切り口から学ぶことで、商品提案やお客様とのコミュニケーションに役立ちます。パーティーの基礎概論、インテリア・テーブル空間演出法からパーティープランニングまで、トータルに学ぶことで「食卓」全体に付加価値を提供できるようになります。

講座に関するお問い合わせ先：日本パーティースタイリスト協会事務局 TEL：03-5459-8187